

# 駐車監視員活動ガイドライン

## 活動方針

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(交通(反則)切符を作成したり、金銭を徴収したりすることはありません。)  
本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

※赤字表示は、新たに地域を指定したものです。

## 重点路線

路線(区間)	重点時間帯
市道:白金通り(市原市五井1910先交差点付近から同4878先交差点付近の間)	7:00~1:00
◎重点路線	
路線(区間)	重点時間帯
市道:白金通り(市原市五井4878先交差点付近から同市八幡北2-7先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道:平成通り(市原市旭五所4先交差点付近から同市五井中央東1-15先交差点付近の間)	7:00~1:00
主要地方道千葉鴨川線(市原市八幡7先交差点付近から同八幡北3-9先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道:市役所通り(市原市岩野見707-8市原橋脇交差点付近から同市国分寺台3-11市原市役所入口交差点付近の間)	7:00~1:00
市道:国分寺中通り(市原市西国分寺台1-1加茂坂上交差点付近から同市北国分寺台1-11先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道:国分寺通り(市原市国分寺台中央1-1市役所前交差点付近から同市藤井3-11先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道(市原市西広3-2先交差点付近から同市山田橋510-1山倉ダム西側交差点付近の間)	7:00~1:00

## 重点地域

◎最重点地域	
地域	重点時間帯
JR五井駅西口ロータリー及び周辺	7:00~1:00
◎重点地域	
地域	重点時間帯
JR五井駅東口ロータリー及び周辺	7:00~1:00
JR八幡宿駅西口ロータリー及び周辺	7:00~1:00
白金通り西側周辺(五井金杉1丁目、白金町2、4、6丁目)	7:00~1:00
平成通り西側周辺と白金通り東側周辺の間の地域(五井の一部、五井東3丁目、白金町1、3、5丁目、五所、君塚1、3、4、5丁目、西五所、東五所、旭五所)	7:00~1:00
◎自動二輪・原付重点地域	
地域	重点時間帯
JR五井駅周辺	7:00~1:00
JR八幡宿駅周辺	7:00~1:00

千葉県市原警察署

